

# 消費税増税に要注意! 年間数十件の調査立ち合いの経験から、 「税務調査官を100%納得させる方法教えます。」

『**うちは赤字だから、関係ない!**』は昔の話です。

法人企業の約7割は赤字で法人税を払っていません。消費税増税後において、税務調査はこれまでのように儲かっている会社だけの話でなく、税収の2割を占める消費税だけの調査も今後は増えていくものと考えます。思わぬところで税負担が生じ慌てるケースが増えてきており、きちんとした対応ができるか否かがポイントになります。年間数十件の調査立ち合いの経験のノウハウをお教えします。是非ご参加ください。

**日時** 平成29年**11**月**7**日(火)  
**14:00~16:00**

**場所** 八戸商工会館 4階大会議室

**受講料** **無料**

**定員** **50名** (先着順に受付します)

**申込方法** 下記申込書に必要事項をご記入の上、  
10/31(火)までにFAXにてお申し込み  
下さい。

**主催** 八戸商工会議所 中小企業相談所

**お問合せ** 八戸商工会議所 経営支援1課  
TEL 43-5111  
FAX 46-2810

【講師】山崎税務会計事務所 代表 **山崎 健氏**

【税理士・宅建建物取引主任者・労務管理士】  
1966年生まれ。東京会計専門学校税理士学科  
卒業。会計事務所勤務を経て、1995年藤間公認  
会計士税理士事務所(現・税理士法人TOMA)に  
入社し、法人部長・副所長を歴任。在職中には年  
間約50件の税務調査立会実績を持つ。2011年  
独立。企業経営をサポートする業務の傍ら、セミ  
ナー講師として活躍中。



【講座内容】

- I 税務調査の仕組みと万全な備え
    - ▼税務調査が変わる!? 調査の仕組みを知ろう
    - ▼税務署から連絡が来たら/事前準備と心構え
    - ▼折衝と交渉のポイント
  - II ここだけ押さえれば怖いものなし!
    - ▼売上と仕入/関連会社・業務委託
    - ▼源泉所得税と印紙税 ▼社長貸付金や仮払い 他
  - III 消費税のここが怖い!
    - ▼本業の黒字赤字関係なし! / 請負外注費は要注意 他
  - IV 業種別の事例
    - ▼建設関連業/製造業/小売・サービス業/飲食業 など
  - V 税務調査を受けないために
- ◆税務署の指摘に納得が行かない場合は?

八戸商工会議所経営支援1課行 FAX: 46-2810

平成29年 月 日

「**税務調査官を100%納得させる方法教えます。**」 **参加申込書**

事業所名	参加者氏名	所属部署・役職
TEL	①	
業種	②	

※ご記入いただいた情報は、主催団体からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。